

【佐賀県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等を踏まえ、目指す学びの姿を「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子ども主体の学び」とする。具体的には、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、多様な状況にある子どもの学びを保障する。また、児童生徒は自己のデータを分析・評価し、自己の学びを調整したり、クラウドを活用して、どこにいてもデータを活用したりする。さらに、児童生徒は様々な人とつながり、学びを広げたり深めたりしながら、自分の良さや可能性を知り、多様な視点で学ぶ。

2. GIGA第1期の総括

(1) 現状

「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく 学ぶことができる 子ども主体の学び」の姿を目指し、児童生徒に端末を配布し、日常的に端末を活用できるように通信ネットワークの整備を行ってきた。また、1人1台端末活用の推進のために、教職員対象の研修や佐賀県ICT活用教育サイト「SAGA E コネクト」を通じて情報発信を行ってきた。これまでの「一斉授業だけの授業」ではなく、「子どもが主体的に学ぶ授業」という授業観、学習観の転換を通信や研修会を通して図っている。

(2) 課題

- ・端末・ネットワークの課題として、端末の立ち上がりに時間がかかったり、一斉にインターネットにつなげようとするとう速度が遅くなったりするという現場からの声が上がっている。
- ・教師が指示を出した時だけ端末を使用する学校が多く、日常的な端末の活用に至っていない。
- ・端末使用において、学校間の差、教職員間の差がある。

(3) 解決策

- ・子どもがいつでもどこでも主体的に学ぶことができるようにするために、クラウドを活用することを前提とすることから、課題解決に向けて専門家を交え、検討を行っていく。
- ・文部科学省リーディングDXスクールによる先進的取組、エリアリーダーやスーパーティーチャーによる活用事例について、佐賀県ICT活用教育サイト「SAGA E コネクト」を通して更なる情報発信を行う。
- ・日常的な端末活用を進めるため、教職員を対象にした研修を行う。

3. 1人1台端末の利活用方策

○1人1台端末の日常的な利活用について

(1) 現状

- ・教職員の指示により調べることはあるものの、生徒自らが調べたいときにいつでも調べられるような環境が提供されるところまでは浸透しきれていない現状がある。
- ・児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面における活用が十分に浸透しきれていない現状がある。
- ・教職員と児童生徒のやり取りでの活用よりも児童生徒同士のやり取りが進んでいない現状がある。
- ・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組むことに対する重要性についての理解は広まっているが、十分な活用までは至っていない現状がある。

(2) 課題

- ・前述したG I G A 1期の総括にて定義した課題については、現状においても同様であり、これらの改善が望まれるところである。
- ・小中ともに、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「児童生徒同士がやり取りする場面」、「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」での活用を進めているが浸透しきれていない現状がある。

(3) 解決策

端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持する。「1人1台端末の積極的活用」、「個別最適・協働的な学びの充実」を更に進めていくために、クラウド活用を前提とし、児童生徒が調べたい時にいつでも使えるようにしたり、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組んだりできるようにする。また、クラウド上で教職員と児童生徒がやりとりすること、児童生徒同士がお互いの学びを参照（やりとり）し、更に自分の学びを広げたり深めたりすること、その成果を発表・表現することを目指す。そのために、以下のことを行う。

- ・教員向けにクラウドを活用する研修を通して、共同編集や他者参照の学びを教員が実際に体験し、デジタルを使った授業を行うことで、個別最適な学び、協働的な学びを実現できるようにする。
- ・教員向けの研修を行ったり、佐賀県のICT活用教育サイトや公開授業を通じ、実践事例に関する情報発信を県全体に幅広く行ったりする。
- ・各学校の教育情報化推進リーダー、ICTスーパーティーチャーと連携、情報共有を行い、各学校の端末活用推進に取り組む。
- ・毎年、年2回行っている県立学校訪問の際に、日常的な端末活用に関するKPIについて、目標に達しているかを随時確認し、必要に応じて指導助言を行う。
- ・デジタル採点支援システム等の活用により生徒の成績に関する分析結果が速やかにフィードバックできるように取り組む。

○1人1台端末を活用した学びの保障について

(1) 現在の支援の状況

| | |
|---|---|
| 1人1台端末を活用した学びの保障 | 現在の支援の状況 |
| 希望する不登校児童生徒への支援 | <p>オンライン授業配信支援員を県立中学校に配置し、不登校生徒のための支援ができるような環境を整えている。</p> <p>①オンラインによる教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン又はテレビ会議システムによる担任、SCとの面談、健康確認 <p>②授業のオンライン配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校はできても教室に入れない生徒がオンラインで授業を受講 ・登校はできないが学習意欲のある生徒が家庭で授業を受講 <p>③授業のオンライン配信のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の配信を補助する支援員配置 |
| 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談（児童生徒の心身の状況の把握） | 一部Teamsを活用した健康観察や教育相談を実施している。 |
| 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援 | 県立中と県立特支（小学部、中学部）において、帰国・外国人等児童生徒の中で特別な日本語指導が必要な該当児童生徒はいない。 |
| 障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援 | 各学校の教育情報化推進リーダーを中心に、1人1台端末を活用した支援の充実に取り組んでいる。令和4・5年度は中原特別支援学校を「1人1台端末を活用した授業改善研究指定校」とし、1人1台端末を活用した授業改善について研究を進め、その研究の成果を発表し、佐賀県内の各学校での更なる支援の充実につなげている。 |

(2) 課題

- ・「希望する不登校児童生徒への支援」においては、各学校の実情に応じた支援を進めているが、一部の学校では十分な支援が進んでいない状況である。
- ・「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」においては、児童生徒の心身の状況の把握を一部行っている学校はあるが県全体には浸透しきれていない。
- ・「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」においては、1人1台端末やデジタルツールの活用が重要である。そのため、いつでも支援が可能な体制を整えておく必要がある。
- ・「障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援」においては、各学校の教育情報化推進リーダーを中心に、1人1台端末やデジタルツールの活用を進めているが、一部の学校では十分な支援が進んでいない状況である。

(3) 解決策

- ・「希望する不登校児童生徒への支援」、「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」、「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」、「障害のある児童生徒に対する学習活動等の支援」において、教職員向けの研修を行ったり、佐賀県のICT活用教育サイトを通じ、情報発信を県全体に幅広く行ったりする。
- ・「希望する不登校児童生徒への支援」、「希望する児童生徒への端末を活用した教育相談」、「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」、「障害のある児童生徒に対する学習活動等の支援」において、年2回行っている県立学校訪問の際に、十分な支援を行えているかどうかを随時確認し、必要に応じて各学校に応じた追加策の検討・実施を行うよう指導助言をする。
- ・児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末を活用した「心の健康観察」を行い、適切な支援につなげるため、健康観察・教育相談システム等の利用を検討する。
- ・「外国人児童生徒に対する学習活動等の支援」が発生した場合は適切に対応する。
- ・全国学力・学習状況調査や県独自調査において、1人1台端末を活用した学びの保障が進んでいるかの現状を把握し、学校への指導助言を行う。